

**令和8年度 津山スポーツ振興財団  
スポーツ教室業務委託募集要項**

**1 趣旨**

当財団は、地域住民の健康増進とスポーツの普及・振興を図り、健康で活力に満ちた地域社会づくりに寄与することを目的として、スポーツの活性化を促す全市的なスポーツ活動を実施する事業を行っています。

**2 教室の内容及び業務**

別紙「スポーツ教室業務委託仕様書」による

**3 応募条件**

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- イ 津山市暴力団排除条例（平成23年津山市条例第21号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）でないこと。また暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- ウ その他、適当でないと財団が認める者でないこと

**4 委託契約金額**

別紙「スポーツ教室業務委託仕様書」による

**5 応募手続**

(1)募集及び申込期間

令和8年1月22日（木）～令和8年2月27日（金） ※期限厳守

(2)提出書類

- ・スポーツ教室企画提案申請書（様式第1号）
- ・スポーツ教室企画提案計画書（様式第2号）
- ・スポーツ教室業務委託に係る暴力団排除に関する誓約書（様式第3号）

(3)提出方法

郵送または持参（〒708-0004 津山市山北669 津山総合体育館内 津山スポーツ財団）まで  
※持参の場合、受付時間は 第三月曜日・土日・祝日を除く8時30分～17時00分とします。

(4)質問書受付期間

令和8年1月22日（木）から令和8年2月5日（木）まで

※メール（[sportska@tvt.ne.jp](mailto:sportska@tvt.ne.jp)）のみ受付を行い、メールまたは

財団HP（<https://www.tvt.ne.jp/~sportska/zaidan/zaidantop.html>）にて回答いたします。

**6 選考方法**

選考については、ご提出いただいた申請書により、別紙「スポーツ教室評価基準」に基づき審査のうえ採否を決定します。採否の結果は、4月上旬頃までに申請者宛てに文書でお知らせします。

**7 その他**

申請に係る経費（書類申請等に伴う交通費等）は、すべて申請者の負担となります。  
また、申請書等は選考の審査資料となりますので、できるだけ具体的にご記入下さい。